

■デイサービスセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

介護給付における施設サービスの居住費、食費が利用者負担となるので利用料一〇〇〇円から一〇〇〇円に見直すもの

(可決 全員)

■高齢者生活福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

池川地区の「みやび苑」は、指定管理者の仁淀川町介護公社より辞退の申し出があり、事務の一部を直営及び指定管理者による管理と改めるもの

(可決 全員)

■高齢者生活福祉センターの事務の委託

池川地区の「みやび苑」の事務の一部を高吾北広域町村事務組合に委託するもの

(可決 全員)

■グリーンフォレストセンターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例

仁淀川町の自然的資源を有効活用し、都市住民との交流を通じた中山間地域の活性化と、温泉を利用した町民の健康増進を図るため、地方自治法の規定に基づき、愛称「中津溪谷ゆの森」の管理を指定管理者が行うもの

(可決 全員)

■グリーンフォレストセンター「中津溪谷ゆの森」の指定管理者の指定

指定管理者となる団体の名称 アプロス(株)
指定の期間 平成十八年四月一日から平成十九年三月三十一日

仁淀川町公の施設管理者選定審議会の答申を受け、現在の管理受託者のアプロス(株)を指定管理者とするもの

(可決 全員)

■笑笑寿茶屋の設置及び管理に関する条例

吾川地区の「笑笑寿茶屋」の管理を指定管理者が行うもの

(可決 全員)

■笑笑寿茶屋の指定管理者の指定

指定管理者となる団体の名称 アプロス(株)
指定の期間 平成十八年四月一日から平成十九年三月三十一日

審議会の答申を受け、現在の管理受託者のアプロス(株)を指定管理者とするもの

(可決 全員)

■ダム周辺の環境整備施設設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例

ダム周辺の環境を整備し、健康と福祉の増進を図るため、地方自治法の規定に基づき仁淀地区にあるダム周辺の環境整備施設の仁淀川町観光センター、森の越運動場、茅



観光センターとその周辺の整備・管理は(財)仁淀開発公社に委託 (高瀬)

貫施設などの管理を指定管理者が行うもの

(可決 全員)

■ダム周辺の環境整備施設指定管理者の指定

指定管理者となる団体の名称 (財)仁淀川町仁淀

開発公社
指定の期間 平成十八年四月一日から平成十九年三月三十一日

審議会の答申を受け、現在の管理受託者の(財)仁淀川町仁淀開発公社を指定管理者とするもの

(可決 全員)



介護公社から高吾北広域に委託が変更した「みやび苑」(岩丸)

■山村自然楽校しもなの郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

他の公の施設の設置及び管理に関する条例との整合性を図るための一部改正及び利用料金に以内規定を設けていたものが不用であるので削除するもの

(可決 全員)

■山村自然楽校しもなの郷の指定管理者の指定

指定管理者となる団体の名称 しもなの郷運営委員会

指定の期間 平成十八年四月一日から平成十九年三月三十一日

審議会の答申を受け、現在の管理受託者のしもなの郷運営委員会を、指定管理者とするもの
(可決 全員)



地域住民のボランティアが主体で運営している山村自然楽校「しもなの郷」(下名野川)

■デイサービスセンター「とちの木園」の指定管理者の指定

指定管理者となる団体の名称 (財)仁淀川町介護公社

指定の期間 平成十八年四月一日から平成十九年三月三十一日

審議会の答申を受け、現在の管理受託者の(財)仁淀川町介護公社を指定管理者とするもの

問 西森(常)議員

佐川、越知もやっている広域へ頼んだらどうか。

答 町長

「とちの木園」と「せいらん荘」は介護公社がやっているが黒字。これを取り除いたら介護公社は、全く動きがとれなくなる。

(可決 全員)

■デイサービスセンター「せいらん荘」の指定管理者の指定

指定管理者となる団体の名称 (財)仁淀川町介護公社

指定の期間 平成十八年四月一日から平成十九年三月三十一日

審議会の答申を受け、現在の管理受託者の(財)仁淀川町介護公社を指定管理者とするもの
(可決 全員)



とちの木園(大崎)



せいらん荘(長者)

補正予算

■平成十七年度一般会計補正予算(第四号)

既決予算に一二四八万四千円を追加し、歳入歳出それぞれ七五億〇四一五万八千円とするもの

主なもの

繰越明許費

工用地の承諾や、計画調整等により不測の日数を要したことから年度内完成が見込めなくなつたため、十六事業、八億六四〇〇万八千円を繰越明許費とするもの

歳入

地方交付税で普通分追加確定六三六万五千円と特別分見込み二億二四三一万八千円の計二億三〇六万八千円。

国庫支出金は地震防災対策事業名野川小学校校舎耐震補強工事などに三一九四万五千円の増額に対し、公共土木施設災害復旧費負担金など三九二六万四千円の減額により七三一万五千円の減額補正。

県支出金は緊急間伐総合支援事業費補助金など六三九万五千円の減額に対し、農地、農業用施設、林業施設災害など一億〇二三四万七千円増額により三八七五万二千円の増額補正。

繰入金には借入利率三・五%以上の民間資金及び高吾北広域町村事務組合から債務継承のあった学校給食施設の民間資金分起債を繰り上げ償還による減債基金繰入金など一億四六二九万六千円の増額に対し、財政調整基金繰入金から三億〇七八一万六千円減額し一億六一五二万円の減額補正。

諸収入はバイオマス実験事業の交付額確定などで六四九万八千円の減額補正。

町債は名野川小学校校舎耐震補強工事にかかる義務教育施設整備事業債など二八九五万円の増額に対し、災害復旧事業債一億一二〇〇万円の減額となり八三一〇万円の減額補正。

歳出

総務費で合併推進費や

選挙費など事務事業の確定に伴い四九三九万四千円の減額補正。農林水産業費は事務事業の確定に伴う補正で、県単独資源循環林等整備事業などを導入し間伐や作業道整備等を計画していたが、県の財政事情で要望に対し配分の落ち込みと、バイオマスエネルギー実験事業が国からの予算10%カット通達などから八九六三万八千円の減額補正。

教育費は地震防災対策事業名野川小学校耐震補強工事の実施に五三四五万二千円の増額補正。災害復旧費は事業費の確定に伴い四六一二万三千円の減額補正。公債費は繰り上げ償還を行うために一億五七四万円の増額補正。

答 産業建設課長

県営中山間事業は藤ノ野桜線。県営林道事業は大引割線、下土居桧合線。森林居住環境整備事業は相名川線。間伐等森林整備促進対策事業は池川と仁淀の森林組合に委託の作業道を含めた間伐。

問 福原議員

間伐などの場合、池川と仁淀地区の二件という考えでいいか。

答 産業建設課長

池川で間伐と作業道三カ所、仁淀が間伐と作業道一カ所。

問 福原議員

災害復旧費の三事業別の件数を。

答 産業建設課長

農業用施設災害復旧事業五件、林業用施設災害復旧事業十二件、公共土木施設災害復旧事業二十四件。

(可決 全員)

■平成十七年度国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

既決予算に五〇八九万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ八億五八六九万二千円とするもの。

(可決 全員)

被保険者の療養給付費の増による補正である。

(可決 全員)

■平成十七年度国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算(第一号)

既決予算に二四〇万円を追加し、歳入歳出それぞれ一億九三八万九千円とするもの。

診療報酬の収入見込み修正と国からの国保へき地直営診療所運営として交付されると特別調整交付金を繰り入れ、不測の事態に対応する補正である。

(可決 全員)

■平成十七年度介護保険特別会計補正予算(第一号)

既決予算に二一五万二千円を追加し、歳入歳出それぞれ八億八三五万五千円とするもの。

介護保険業務の不測の

当初予算

■平成十八年度一般会計予算

一般会計の予算を定めるもので、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ七〇億二五〇三万八千円とするもの。

主なもの

歳入

町税五億一四一四万五千円で全体の七・三％、地方譲与税一億五七〇万円で二・二％、地方交付税三・一億七〇〇万円で四五・一％、国庫支出金二億〇三二万五千円で二・九％、県支出金七億八七九〇万二千円で一・二％、繰入金六億一四六七万円で八・七％、諸収入七億〇七二万四千円で一〇・一％、町債五億八〇〇〇万円で八・三％。

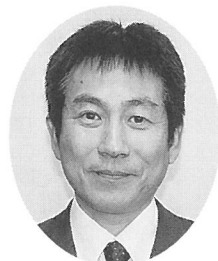
歳出

総務費八億五八五二万六千円で二二・二％、民生費一〇億九八一九万一千円で一五・六％、衛生費四億三〇三万八千円

で六・一％、農林水産業費十二億四一〇万五千円で一七・七％、商工費一億四七五万七千円で二・一％、土木費六億七四七万五千円で九・六％、消防費二億四二四万七千円で三・五％、教育費三億九六五万四千円で五・六％、災害復旧費二億四九〇万九千三百円で三・五％、公債費一四億〇五一万四千円で二〇・〇％、諸費二億〇八二万三千円で三・〇％。

問 福原議員

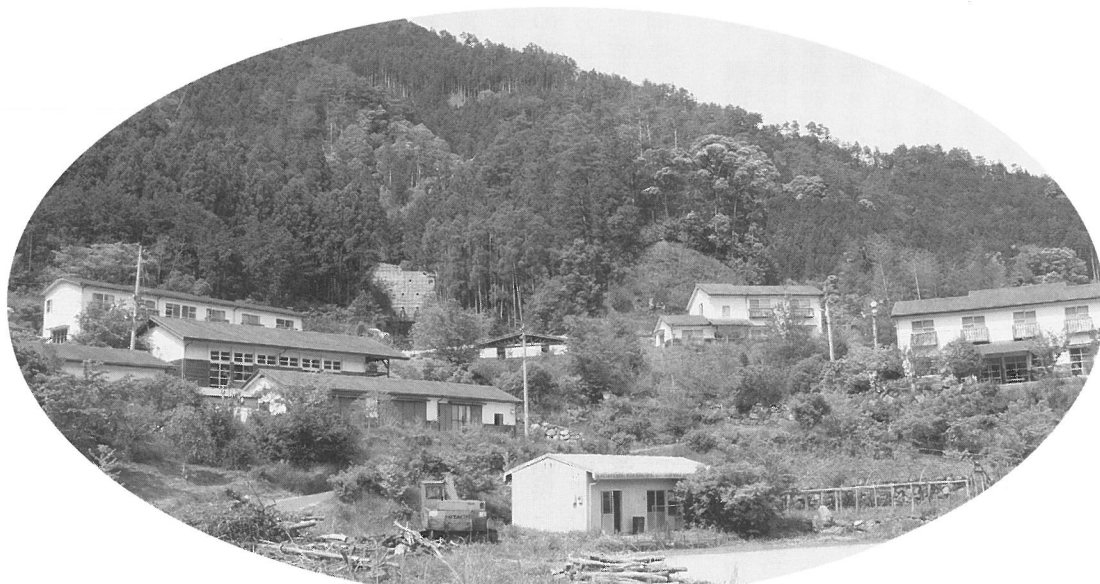
債務負担行為調書の経緯を削除分を含めて説明を。



片岡企画課長

答 片岡企画課長

電算関係のもので総合システム導入は吾川で一括し、戸籍データ作成委託仁淀分は十七年度終了で削除。



今年も11人が入園した池川自然学園（竹ノ谷）

答 保健福祉課長

旧池川分を、安居森林総合施設は宝来荘で二十年度まで年間四五〇万円。自然学園二十年度まで年間一一〇〇万円。高

齢者生産活動センターは十七年六月議会議決二十年度まで年間六七〇万円。指定管理は減額変更可。



大野地域振興課長

答 大野仁淀地域振興課長

分収造林借入金の元利償還金で総額の十分の三の町支払い分。車リース、パソコンとプリンター、カラーコピー機などは補助事業と国土調査関係。



鈴木住民課長

答 鈴木池川住民課長

住宅供給公社は県営住宅十戸で十三年度から二十年間、家賃三万九千円の補助。自動車リースは教育委員会の十人乗り。国土調査関係では複写機と支援システム。

問 大原議員

債務負担行為で分収造林借入金元利償還金の内容を詳しく。

答 仁淀地域振興課長

借入時期は四五年から五五年、十八年度は四六年、四七年、四八年と、五一年、五四年、五五年の合計が償還分で、森林組合と町で七対三の割合で案分。

問 大原議員

高齢者生産活動センターは老人の生きがい対策として設立されたが活用することに意義があると考えるが、起債名と期限は。



西田健康福祉課長

答 西田池川健康福祉課長

国土庁の事業で整備、起債は過疎債で五四年に借り平成二年償還完了。

問 大原議員

債務負担行為が多いことは好ましくないわけで過去の事情はあるのかと思うが、執行部は強い指導力を発揮し有効に活用するように。

バ
ス

問 若藤議員

患者輸送バスを大蔵、
柚ノ木谷まで延長と、加
枝の通学バスは、当初予
算ではどのように。

答 保健福祉課長

全般的にバスの運行に
ついて検討中で、当初予
算には計上していない。

答 教育長

全体の中で協議する必
要があり少し時間をいた
だきたい。

問 若藤議員

上久喜から何分かかる
か、十二月議会の井上利
明氏の質問と同じ答弁で
はないか。

検討はいいので即座に
対応していただきたい。

患者の輸送バスも含めや
る気があったらできるは
ずだ。

答 町長

大蔵、柚ノ木谷の件は
地元から要望を出しても
らい、診療所との関連も
あるが、予算を必要とす

るものではないので、地
元に返事するよう指示し
ている。

問 若藤議員

加枝も同様の対応はで
きないか。

答 教育長

確かに帰り道が危ない
が、加枝地区長などと話
すなかでも健康のために
歩く必要性も出ている。

答 町長

町全体的な面から考え



登下校時の安全確保は最優先だが（スクールバス）

答 教育長

時間をいただき町長と
相談する。

問 西森(常)議員

加枝は学校まで何キロ
か。四キロ弱なら歩いた
方が足腰が丈夫になる。
ただし安全面は確保し
て。

ると、宗津、鹿森は五キ
ロ以上になる。通学距離
からいって、安全面は気
をつけなければいけない
が、部分的に子どもが多
いということではなく、全
体的な面から検討してい
く。

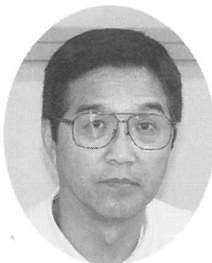
臨
時
賃
金

問 西森(常)議員

保育所の臨時賃金一九
〇七万八千円と六六五万
一千円について伺う。私
も行革審の委員だが、平
成十八年度から四年間で
職員の定員適正管理を策
定すると、現在保育士や
看護師の資格者が事務所
内にいることから適材適
所への職員の配置を行う
とあるが、予算説明でこ
の予算は早く組んでおり
賃金は取っているという
ことだが、十八年度の予
算を余す配置をするの
か。人事異動まで日はな
いが検討結果を。

答 保健福祉課長

吾川は臨時五名。



鎌倉健康福祉課長

答 鎌倉仁淀健康福祉課長

仁淀は土曜半日と保育
士の年休等の考慮、〇歳

児に対応したものを計
上。

問 西森(常)議員

今聞きたいのは、保育
士の資格者で事務をやっ
ている人を現場に返し、

を二名補充にする。

問 西森(常)議員

資格者を現場へ返し
て、臨時賃金がかかるよ
うに願う。



若者が住める町、子育て支援は町の重要課題（長者保育所）

臨時を少なくする案で十
八年度から実施するの
か。

答 町長

人事のことは意見を踏
まえて今後対応したい。
一般職にしたのはそれな
りの理由がある者もいる
ので、そういうことも考
えなければいけない。

答 総務課長

三月末で保育士が二名
退職するので、有資格者

仁淀観光センター

問 岡田良成議員

仁淀観光センターは一六四〇万円予算計上しているが、利用者はどれだけか。五時には閉まっており、住民から見た時本当に必要なのか、金額が適正なのか、厳しい状況の中で今後この金額で持続するの、もう少し委託料を安くするとか具体的な考えがあるのか。



岡崎仁淀支所長

答 岡崎仁淀支所長

委託料は一六〇〇万円、施設は平成二年から地場産物の販売等の宣伝と研修施設もあり必要ということで運用している。来年に向けては一五〇〇万円という目標は持っている。

問 岡田議員

経費節約の意味から、

今までの考え方ではなく必要な部分もあるなら公募型で、年間五〇〇万円で公募すれば管理を含めて応募する方がおると思うが。

答 仁淀支所長

施設の利用は宿泊のみで十六年度が約九〇〇人、十七年度も同じ位。

問 岡田議員

視点が違う、来客の人数ではない、一六〇〇万円出すことが厳しい財政状況の中で正しいか、何人来ようと公募型で五〇〇万円で請け合う方が現れるかもということだ。今後考え方を新たにしてみたい。

問 若藤議員

こういうことは私が仁淀で言ってきたことで、仁淀村長の答弁は「五〇〇万円でおつたらやつていただきたい。職員の雇用の場を奪う。展示場があり閉められない。観光センターがもうけるようなことをしたんでは地元業者を圧迫する。閉めた方がましで、にっちもさつ

ちもいかん。」ということで、公募型にしてということには執行部は答弁できないはず。莫大な赤字は確かで、関連質問でなく執行部に代わっての

民芸品の管理は解る。私の言うのは公社から公募ができないかと思うので、できるかできないか答弁を願いたい。

センターは理事がおるの、皆さんの意見を踏まえて、今後、誰に委託するか検討していきたい。これは仁淀開発公社の方でやっており、そのへん



年間1600万円の委託料。「安くならないか」の指摘がされた
(仁淀観光センター・高瀬)

答 町長

答弁のようになったがこれが実態。

それなりの理由があって建てられたものであり運営方法については、町の負担がないようにしたい思いは常にあり、観光

問 岡田議員

民間人から見た時に一六〇〇万円は高すぎる。

問 西森(常)議員

一六〇〇万円が仁淀、四〇万円がしもの郷だが、場所も建物も違うが

内容は同じだと思うが。私は町民に説明できないが、その辺の感想を収入役職務代理者はどのようにお考えか。



大野収入役職務代理

答 大野収入役職務代理

払いたくない。建設的な意見を続けてほしい。しもの郷のように観光センターも何とかしてほしい。お金はなるべく少なく出し多く入れたい。

問 若藤議員

しもの郷は住民がボランティアでやっており、出身者に寄付も募っている。内容としてはまったく違う、そういったことを加味して一六〇〇万と四〇万ということで西森議員は言われたが、観光センターは正直言ってお荷物。執行部と議会で本当に建設的に将来どうするか議論をし、対応するようにしたら。

生活環境林等 伐採事業

問 大原議員

生活環境林等伐採事業補助金だが、旧池川町で家が影になった所も日が当たりだし大変良い予算であつた。町内全域に普及すべきと評価する。

過年度の台風で四国電力の送電線に木材が掛かつて、大変難儀をした住民の声があつたが、倒れたら電線を切り大変危険である。四国電力とタイアップして、町だけでなく電力にも協力してもらい電線の周辺を伐採するのにも充当できるように別の予算でもけつこうだが、考えていただきたい。

答 池川支所長

数年前から池川町独自で行っていたもので、趣旨要項にもあるが、住宅周辺についての予算であり、台風時の災害は特に想定されていないので問題は別にして、四国電力とこれから先の話になってくと思う。



住宅周辺の植林を伐採して
陽当たりが良くなった（出丸）

問 大原議員

池川地区だけで執行する予算ではないと思うが。

答 町長

もちろん仁淀川町全般のこと。

問 大原議員

全町に広めていただき、災害に対する問題を含め四国電力と鋭意話を進めて、取り組みを願う。

介護公社の 臨時職員の 賃金が安すぎる

問 若藤議員

介護公社には正職員が二五人と臨時職員が何人か。

答 保健福祉課長

五十人くらいいる。

問 若藤議員

人件費は町職員に準じており高額と思うということだが、これは正職員を対象にしたものか臨時職員を含めてすべてなのか。

答 保健福祉課長

臨時職員も役場に準じている。高いと思うのは正職員。

問 若藤議員

中堅の男子臨時職員の給与明細を見せてもらった。介護公社の場合、金を稼いでいるのは臨時職員。今年度の予算にしても最初から赤字覚悟でやっている、運営そのものに大変問題がある。上司であるべき担当課長は利用者が何で減るのか原因を把握するなどして、「ばしっ」と言ってもらわんと、今仁淀へもう一つ民間の介護施設ができ

たが、仁淀は今から四年、五年後のお客さんが増えるからいち早く手を伸ばしている。そういったことを把握していかなと介護公社の運営はよくならない。毅然とした態度でやってもらい、今の給料であれば職員がやる気がなくなりますます民間に取られる。

答 保健福祉課長

臨時賃金は役場に準じると一日六四〇〇円。担当課としては、当然指導監督は必要で許されんと思うが、内部的に非常に賃金絡みの人を含め辞め

た人も結構いた。十七日には理事会があるので諮っていきたい。

問 若藤議員

課長に正解を求めても無理なんでも何とか対処を。今度は六千円の通勤手当カット。これで職員がやる気がでるか、民間の方がサービスがよいでは話にならない、背中がかゆいといっても公社はサービス外だからできないという。お客さんを民間に取られて当たり前で、この辺まで把握して理事会があるならこういう意見があつたと対処を願う。

答 保健福祉課長

役場臨時職員は通勤手当はないので町内の方に適用した。

問 若藤議員

役場と介護公社の職員を比較しても、感覚が違う、公社の臨時職員は収益を上げているということとで対処を。

工事費のバランス はとれてるのか

問 片岡政徳議員

予算書編成の歳出の中で主に工事費だが、それぞれの旧町村から要望があり取捨選択があつたと思うが、均衡をとるためどのような観点、根拠をもって予算化したか。

答 町長

池川、仁淀は支所を通じて要望に応じて予算編成をした。たとえば補助金だつたら金額補助もあり、また、地元負担させている所もある。まずより公平な形での予算編成を行った。

問 片岡議員

工事費について旧三カ町村のバランスと金額は考えたか。

とれてない

答 産業建設課長

公共事業、非公共事業とも少なくなり、均衡を取ることはできていない。

引地公園

“論議が深まりました”

問 若藤議員

引地公園整備事業について、昨日の一般質問で町長は費用対効果を考えよつたら何も事業はできないような答弁だった。地域の活性化で引地公園をやっておるといことで、岩屋川溪谷の場合を引き合いに出されたが、引地公園と一緒にされたら困る。

岩屋川溪谷は谷から上ー〇〇mの人工林をすべて切り、水源涵養に対処するため自然を破壊するのではない。引地公園は自然をすべてなくし川から護岸で積み上げる人工の公園だ。それではなぜ費用対効果をいうのか。今年度事業の谷を渡る上部工も川の護岸も当然今までやってきた事業で必要であろう。しかし予算として来年も一億、再来年も五千万ということに何とか考えていたいただきたいと締めくくるつもりだったが、町長の答弁は見えるからやるんだ。それで今年度は仕方ないにしても、来年、再来年は予定だから計画通り過疎地域自立促進計画に

載っておるものを使うのであれば、やっぱり効果だ。総額四億から五億を投じて公園を造った。町長の言われる交流も必要でしょう。本当に人がよけ来たということになれば国道三三号の出入口では車が危ない、そういうことも考えているのか。人を呼ぶんであれば今言った計画があるのか。

答 産業建設課長

今の入口は危険性もあり指摘の通り。あとどれくらい必要かだが、進入路の舗装、入口広場の造成、駐車場、歩道、花木の植栽、トイレ、簡単な展示販売施設、その他小さいものも入れて約九千万円必要ではないかと。

問 藤原陽三議員

地元のものとしてこの事業によせる期待いかに大きいか。いろいろと協議をして自然を大事にしよう。中を流れている大岩谷川を生かすことで自然も生かさなければいけない、交流を図り自然公園という名目の中で地元

の者も大いに期待しておる事業である。

地権者の方々も協力してやつと姿が見えつつあるわけで、今後どのように活用するのか、お互い努力をしないといけないが費用対効果にしても最初から結論はない。今後の努力次第で大きな効果も期待できる。

交流の場としても、もっていきけるわけで、安全面からしても正直いって百分安全なところは少ないのではないかと。今やつと姿が見えてきた事業で、ある面では温かく見守っていただきたい。

問 大原議員

商工費の公園の問題だが、仁淀川町は三万三千haの自然を有している。拠点的な人工的公園も必要かもしれないが、今国民は大自然の中を散策するような方向にいており、大きな四国の島が自然公園的な時代を作らないかなかで、公園的な予算執行にあたっては大きく方向転換をせないかん時期がきているのではないかと。

本件は過年度にも予算化され、今年も予算化されておるなかで、活用方法などについては十分検討して将来的なことに活用できることも考えないと。町長も言われたが、事業を継続していいかどうか大変疑問に思うが、どういふ公園を目指すのか、今後こうしたことに取り組んで行かれる町長の考え方を聞く。

答 町長

公園に対する見方は時代とともに変わると思う。下名野川のカブトムシ公園を造る時、あそこへ造っても効果はないという見通しをされていたが、あの小さな公園が夏にはいつもいっぱいだ。地域の人がそのお客を見て、「しもなの郷」の構想へ発展していったと思うわけで、公園があることによって「しもなの郷」がこれから利用客が増える可能性も見いだせる。

引地については池川、吾川、越知三カ町村の一つの拠点として整備する中山間事業が始まったわけで、旧吾川村が早い時期に用地取得をしてい

た。災害などがあって、たまたま残土処理場として使用しているうちに、旧建設省から野老山の国道改良盛土用の使用や大洪水による災害後の整備の必要が生じたことから、前々から計画があつたのに、仁淀川町になつて整備をすることから金額が大きいいわれておるわけで、中山間事業は始めは五十億、次には三七億、最終的には十七億になった。

それぞれ池川、越知も整備してきた。ところが引地の整備をしなければ中山間事業も取り上げることが難しいと言われ、計画を立てた経緯があり、私は取得した地権者に対し花木公園として自然的な公園にするということでご理解をもらった経緯もあり、そういう経過をたどりながら大変遅れてきた。できるなら一五%負担の補助事業でやろうとしたものが結局県の財政状況によって、一つにということ田村橋が今県営の事業で橋台ができあがっている。

引地については負担の少ない有償債である過疎債を適用しながら整備を進めている。金額は大きい九五%起債で五%は吾川地域の振興基金を取り崩し今年度も計画している。費用対効果というものには費用は計算できるが効果についてはその金額をはじくことは難しい。

引地橋といえは昔から有名な所であり、その名前を残すためにも整備は必要であるという観点から、交流人口の増加を見込みながら仁淀川町の一つの拠点として整備を進めていくものなのでご理解をお願いしたい。

(可決 多数)

■平成十八年度国民健康保険特別会計予算

特別会計の予算を定めるもので、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ十億八五〇七万円とするもの。

主なもの

国民健康保険税二億〇四四七万二千元、国庫支出金三億五五六〇万三千元、療養給付費交付金二億二七七万四千元、県支出金七六一二万四千元、繰入金一億六六八万五千元。

歳出

保険給付費七億八二六〇万三千元、老人保健拠出金一億九三〇万九千元、介護納付金五〇四万七千元。

(可決 多数)

■平成十八年度国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定予算

特別会計の予算を定めるもので、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ二億五〇九一万五千円とするもの

医療諸費十八億二七二万二千元。

(可決 全員)

■平成十八年度介護保険特別会計予算

特別会計の予算を定めるもので、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ十億九八七三万九千元とするもの

歳入
総務費一億七三九三万一千円、医業費六四一四万四千元。

(可決 全員)

■平成十八年度老人保健特別会計予算

特別会計の予算を定めるもので、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ十八億三二〇八万五千円とするもの

主なもの

歳入
支払基金交付金九億六八七二万三千元、国庫支出金五億七二二八万五千元、県支出金一億四三〇七万二千元、繰入金一億四九九万九千元。

歳出
保険給付費十億四〇四万七千二千元。

(可決 全員)

■平成十八年度簡易水道事業特別会計予算

特別会計の予算を定めるもので、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ一億四三〇九万八千円とするもの。

主なもの

歳入

使用料及び手数料三九
一、一八九、一〇〇、
金一八九、一〇〇、
六九、一七三、三〇、
一四八、〇〇〇、
円。

歳出

事業費九三、四九、五、
千、公債費四八、一〇、
千。

問 片岡議員

田村簡水増補改良工事は、自然に水が減ったのか、人口が増えてくるのか聞きたい。



藤村町民課長

答 藤村町民課長

現在取水している谷川の水が減ったことによるもの。

問 片岡議員

減った原因は植林の影響があると思うが。今後は現在の取水周辺とか、今度伸ばしていく部分での環境そういつたものを考えているのか。



谷内税務課長

答 谷内税務課長

芸予地震によって地下水の水脈が変わり、取水口の方に流れていたものが別の所へ流れ出したことも要因の一つだ。

問 西森(常)議員

一般的に水がなくなる原因は人工林というでしょう。補正でもしてその周辺だけ実験区で間伐するとか、具体的に動いては。

答 企画課長

確かに理論上効果が望めると思う。現状の水位を計り、その後間伐をし

時期にそうしたい。

問 大原議員

町長、助役の指導のもの



水量が減り5600万円で工事を行う田村地区。芸予地震が原因というが(田村)

■平成十八年度農業集落排水事業特別会計予算

特別会計の予算を定めるもので、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ五九六四万円とするもの。

主なもの

歳入

使用料及び手数料八六
八〇万円、繰入金四八
五、九、九、千円。

歳出

事業費九五、八、一、
千、公債費四八、五、
千円。

賛成討論 大原議員

執行にあたり私の意見を留意して執行していただきたい。浄化せないかんはずのものがまったく悪い状態になったという現実があることを踏まえて、水浄化については基準があると思うので、十分に検討し環境をよくしてもらい、予算執行の意義が地域に貢献をもたらす、仁淀川の清流保全につながる事業でなくては

ならんと思うのでこの予算に対しては賛成。

(可決 全員)

■高吾北広域町村事務組合規約の一部改正

障害者自立支援法の改正により知的障害者更生施設が障害者支援施設に改められ。また、介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、その運営に関する事務を行うための組合規約改正をするもの。

(可決 全員)

■こうち人づくり広域連合規約の一部変更

平成十八年一月一日の中土佐町の新設合併。平成十八年三月一日の香南市及び香美市の新設合併に伴い組合を組織する地方公共団体の数に変更が生じたことによるもの。

(可決 全員)

て経年的変化を見ていくことは非常に有効と思う。町長、助役とも話をしながらできるだけ早い

と水源確保の実験事業をぜひやってもらいたい。

(可決 全員)